

「育児・介護休業法の改正と、次世代育成支援対策推進法」

記者向け勉強会の開催のお知らせ

開催日時 4/21（木）午前11～12時、Zoomによるオンライン開催

本年度、厚生労働省より「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」を受託している株式会社キャリア・맘（本社・東京都多摩市、代表取締役 堤香苗）は、4月21日（木）11時より「育児・介護休業法の改正」「次世代育成支援対策推進法」について、本年度の改正ポイントに関する記者向けの勉強会をオンラインで開催します。

この勉強会では、社会保険労務士である谷川由紀氏を講師としてお招きし、本年度の主な改正点である、（1）男女や、企業規模を問わず、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の企業への義務付け（4月1日より）、（2）「男性版産休」となる出生時育児休業の創設や分割取得の奨励（10月1日より）という2点の法改正の解説および、「くるみん認定およびプラチナくるみん認定」の認定基準等改正について解説します。

専門家をお招きした勉強会で、ざっくばらんに質疑等していただける会を考えていますので、みなさまぜひご参加ください。

■当日のタイムテーブル [実施日：4月21日（木） 11:00～12:00（※日時の都合があわない方は別途ご連絡ください）]

時間	内容
11:00～11:10	開会のご挨拶：堤 香苗（株式会社キャリア・맘 代表取締役） 開催趣旨の説明、「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」の説明
11:10～11:30	講演：谷川 由紀氏 （高松太田社労士事務所代表、厚生労働省委託事業・女性活躍推進アドバイザー） 本年度の改正ポイントについて
11:30～11:40	両立支援のひろば・女性活躍推進データベースなどのご案内（株式会社キャリア・맘・担当） データベースへの現在の登録企業数、好事例企業などの掲載紹介、便利な機能や手続等のご紹介
11:40～11:55	質疑応答

ご参加希望の報道機関の方は方法（1）か（2）にいずれかで事前登録をお願いします。

後日、ご登録のメールアドレス宛にzoomのURLをご送付します。

お申込み方法（1）申込フォームより <https://www.c-mam.co.jp/member/app.php?no=3567>

お申し込み方法（2）メールにて申込 pr@c-mam.co.jp（媒体名・お名前・メールアドレスをご記入ください）

【本件に関するお問い合わせ・お申込み先（報道機関窓口）】

株式会社キャリア・맘 企画総務部広報室 田村真理

TEL：042-389-0220 / 携帯電話：080-9668-2143 / E-mail: pr@c-mam.co.jp